



# 新型コロナウイルスのもとで Part2 ~こんな工夫・取り組みをしてきました(会務編)~

## 〈vol.3〉

### コロナ禍の司法修習～委員の想いをのせて～

会員 岩井 翼 (64期)



当職は、司法修習委員会の副委員長として、当会に配属された74期司法修習生のうちA班（令和3年4月末から同年6月下旬までの第1クールが弁護修習）を担当していた。

当会での弁護修習は、大きく配属先事務所での個別修習と委員会が主催する全体修習の2つに分けられる。

個別修習については、個別指導担当弁護士に適切にご対応いただき、概ね例年どおりの修習が実施されたが、他方、全体修習については、例年実施していた熱海での合宿（宿泊付）やゼミナールなどのリアル開催を全て断念し、オンラインでの実施（合宿は中止）に変更した。

このような弁護修習において、委員（修習幹事）は、担当する修習生の修習状況を確認したり、ゼミナールの講評を担当したりするが、何よりも重要なのは、合宿や懇親会を通じて様々な弁護士の「生の」姿を

伝えることであると言っても過言ではない（合宿等は修習生が数多くの弁護士と交流できる極めて貴重な機会である）。74期A班ではリアル開催が全て中止となったため、代替としてZoomを利用した懇親会を開催した。その際、一体感を醸成するため、委員会が準備して参加者に同じお菓子セットを配布したほか、Zoomのブレイクアウトルーム機能を使い、時間に合わせてグループの数を調整したことで、1次会（全体）、2次会（少人数）のような雰囲気作りができたのではないと思う。

もっとも、74期A班の修習を通じて感じたのは、やはり、リアル開催の重要性である。より「密な」交流という面はもちろんのこと、リアルでないと互いの「人となり」も十分に理解できない（例えば、画面越しだと体格や表情等が十分に分からず、醸し出す雰囲気が分からない）。

委員はみな修習生（修習指導）が大好きで、もっと修習生のことを知りたいのである。早く例年の修習に戻れることを願ってやまない。



こちらから読んでね

#### 続 食欲の秋—かわいいお弁当—

